

令和7年度第9回浦安市序議

概要

1. 開催日時

令和7年11月17日（月） 午前10時00分～午前10時25分

2. 開催場所

市役所 5階 市長公室

3. 出席者

市長、両副市長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、消防長、教育総務部長、生涯学習部長、企画部次長

（説明補助員）

都市政策部次長

（幹事）

企画政策課長、秘書課長

4. 報告事項

1) 浦安都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）の案について
（報告事項）

5. 議事の概要

1) 浦安都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）の案について
（報告事項）

・浦安都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）の案について報告があった

6. 会議経過

1) 浦安都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）の案について (報告事項)

都市政策部長より、浦安都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（整開保）の案について概要や経緯、今後のスケジュールなどについて報告があった。

《質問・意見》

都市整備部長： 本方針については、都市整備部の事業全般に関わってくるため、部内で共有を図りながら取り組んでいきたい。

企画部長： 仮称堀江橋や境川河口部の水門・排水機場など、本市の長年の課題が計画に記載されたことは大きな意義があると捉えている。

福祉部長： 交通環境の整備については、高齢化が進む状況を踏まえた記載となっている。高齢者の安心・安全に向け、各部と連携しながら進めていきたい。

市民経済部長： 「商業振興」の記載があるが、どのように進めていく考えか。

都市政策部長： 既存の用途地域における課題等を検証した上で進めていく。

野崎副市長 本市は行政面積を変更したが、反映されているのか。

都市政策部長： 本方針では、各市の市街化区域面積が記載されている。千葉県に確認したところ、行政面積の変更部分は水面下のため、市街化区域面積には含まないとのことであった。

市長： 本方針に記載された施策事業については、課題点などを整理しながら取り組むこと。